

議案第70号

江釣子多目的研修センターの指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

- 1 施設の名称
江釣子多目的研修センター
- 2 指定管理者
北上市滑田1地割68番地1
江釣子多目的研修センター管理委員会
委員長 松 岡 裕
- 3 指定の期間
令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

令和6年12月5日提出

北上市長 八重樫 浩 文

提案理由

江釣子多目的研修センターの指定管理者を指定しようとするものである。